県立学校教職員用パソコン一式 賃貸借契約に係る入札説明書

大分県教育庁教育デジタル改革室

入札説明書

県立学校教職員用パソコン一式賃貸借契約に係る一般競争入札については、関係法令に定める ほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和6年7月9日(火)

- 2 競争入札に付する事項
 - (1) 調達をする特定役務の種類 県立学校教職員用パソコン等賃貸借契約(長期継続契約)
 - (2) 納入場所 別添「要求仕様書」のとおり。
 - (3) 契約期間

令和7年2月1日から令和12年1月31日まで(60か月) (地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 契約について

当該契約は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の 3 の規定による長期継続契約である。

そのため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合には、当該契約は解除できるものとする。

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁教育デジタル改革室 〒870-8501 大分市府内町 3 丁目 10 番 1 号 電話 097-506-5415 FAX 097-506-1831 メールアドレス a31070@pref.oita.lg.jp

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に令和6年8月19日(月)午前10時30分まで入札説明書等を掲載することにより契約条項を示す。

- 5 大分県共同利用型電子入札システムの利用
 - (1) 本案件は、大分県共同利用型電子入札システム(以下「電子入札システム」という)で行う。

(2) 紙入札での参加を認める基準

入札参加者が、次の基準により当初から、あるいは大分県共同利用型電子入札システムによる手続き開始後に紙入札で参加しようとする場合は、「8 電子入札システムによる入札参加申請期限」に記載の日時までに「紙入札(見積)参加届出書」(第2号様式)を発注者に2部提出して承認を得るものとする。

【紙入札を認める基準】

- ①商号又は代表者等の変更により、IC カードの再取得が間に合わない場合
- ②IC カードの閉塞 (PIN 番号の連続した入力ミス)、破損、盗難による再発行手続き中の場合
- ③電子入札の対応が困難であると認められる場合
- ④その他やむを得ない事情があると認められる場合
- ※上記①及び②は、社会通念上妥当な手続き期間内に限る。
- (3) 紙による提出期限

紙入札で参加する場合の関係書類の提出期限は、「9 電子入札システムによる入札金額の入力期限」と同じとし、期限までに発注者に提出するものとする。また、入札書(第5号様式)は、発注者が指定した日時及び場所に提出するものとする。

(4) 紙入札から電子入札への移行

発注者が紙入札での参加を認めた場合は、当該入札案件についてその後の電子入札への移 行は認めないものとする。

(5) その他入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県電子入札運用基準による。

6 入札参加条件

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の4の規定に該当しない者である こと。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(「大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」の廃止後も資格を有していると見なされている者を含む)」を有している者であること
- (3) この公告の日から下記 10 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団(員)に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団(員)と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を 有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (5) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和6年8月2日(金)午後3時までに3の部局に提出し、審査を受け、本入札への参加について、承認を受けた者であること
- 7 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 使用言語 日 本 語
 - (2) 通 貨 日本国通貨
- 8 電子入札システムによる入札参加申請期間

令和6年7月9日(火)午前10時から同年8月2日(金)午後5時まで

9 電子入札システムによる入札金額の入力期間

令和6年8月2日(金)午後5時から同月19日(月)午前10時30分まで

10 電子入札システムによる開札予定日時

令和6年8月19日(月)午前11時

11 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16号)第 167条の8第4項の規定により再入札を行う。

12 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本調達に係る事項、入札説明書及び要求仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則(昭和 39 年 3 月 31 日大分県規則第 22 号)の規定を適用する。

13 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第20条第3項第2号の規定により免除とする。

14 契約保証金に関する事項

落札者は、契約担当者が指定する日時までに、落札金額に 12 を乗じた金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

なお、落札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、物品電子入札システムに入力した金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を契約金額とする。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国(公団を含む。)又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行していたものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

15 入札参加時の注意点

- (1) 入札金額は $1 \circ$ 月の賃借料で行うので、60 月賃貸借料率で計算したうえで、 $1 \circ$ 月分に相当する金額を見積もりすること。
- (2)入札には、上記6の(2)に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の手続を経て、入札の参加、契約の締結及び物品の納入、代金の請求及び受領等並びにこれらに附帯する一切の事項の権限を有する者として登録を受けた者(以下「本人」という。)が参加することを原則とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入力すること。

16 入札の無効

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

17 最低制限価格に関する事項

本入札には、最低制限価格は設定しない。

- 18 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
 - (3) 再入札は2回までとし、再入札の結果落札者が決定しない場合は、手続を改めることとする。

19 入札説明書等に関する質疑

- (1) この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票(様式2)を次のアからウにより提出すること。
 - ア 提出期限

令和6年7月19日(金)15時00分

イ 提出場所

大分県大分市府内町3丁目10番1号

大分県教育庁教育デジタル改革室

電話番号 097-506-5465

FAX 097-506-1831

メールアドレス a31070@pref.oita.lg.jp

ウ 提出方法

アに掲げる期限までに、Eメールにより提出すること。

(2) 質問に対する回答は、令和 6 年 8 月 5 日 (月) 17 時 00 分までに参加申込のあった者すべて に対して E メールにより回答する。

契約保証金免除申請書

県立学校教職員用パソコン一式賃貸借契約に係る契約保証金の免除を申請します。

・免除理由

過去2年の間に国(公団を含む。)又は都道府県とこの入札に付する事項と種類及び規模 をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、将 来契約を履行しないこととなるおそれがないことを証する書面を提出するため。

(添付書類) 契約書(写)

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

大分県知事 佐藤 樹一郎 様

質問票

質疑年月日	令和 6年 月 日
件名	県立学校教職員用パソコン一式賃貸借契約に係る入札
会 社 名	
責任者氏名	
連 絡 先 (住所・氏名等)	
	TEL: FAX:
質 疑 内 容	